

検体検査料

検体検査料は検体検査実施料と検体検査判断料に区分されております。

- 注) 1. 検体検査判断料は該当する検体検査の種類、回数にかかわらず各々月1回に限り算定できる。
 2. 上記1. の規定にかかわらず、尿中一般物質定性半定量検査の所定点数を算定した場合にあっては、当該検査については、尿・糞便等検査判断料(34点)は算定しない。
 3. 同一区分の判断料は、入院・外来、又は診療料の別にかかわらず月1回の算定とする。

患者から1回に採取した血液を用いて、下記にあげた項目を複数検査した場合は、それぞれの点数にかかわらず、検査の項目数に応じて点数が包括されます。

検体検査判断料		
1: 尿・糞便等検査判断料	34点	… 尿糞
2: 遺伝子関連・染色体検査判断料	100点	… 遺伝子
3: 血液学的検査判断料	125点	… 血液
4: 生化学的検査(I)判断料	144点	… 生I
5: 生化学的検査(II)判断料	144点	… 生II
6: 免疫学的検査判断料	144点	… 免疫
7: 微生物学的検査判断料	150点	… 微生物

※保険点数は2020年4月1日改正によるものです。

◆生化学的検査 I (血液化学検査)

●総ビリルビン、直接ビリルビン又は抱合型ビリルビン、総蛋白、アルブミン (BCP改良法・BCG法)、尿素窒素、クレアチニン、尿酸、アルカリホスファターゼ(ALP)、コリンエステラーゼ(ChE)、γ-グルタミルトランスフェラーゼ(γ-GT)、中性脂肪、ナトリウム及びクロール、カリウム、カルシウム、マグネシウム、クレアチン、グルコース、乳酸デヒドロゲナーゼ(LD)、アミラーゼ、ロイシンアミノペプチダーゼ(LAP)、クレアチンキナーゼ(CK)、アルトラーゼ、遊離コレステロール、鉄(Fe)、血中ケトン体・糖・クロール検査(試験紙法・アンブル法: 固定化酵素電極によるもの)、不飽和鉄結合能(UIBC)(比色法)、総鉄結合能(TIBC)(比色法)	11点
●リン脂質	15点
●HDL-Cコレステロール、無機リン及びリン酸、総コレステロール、アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ(ASAT)、アラニンアミノトランスフェラーゼ(ALT)	17点
●LDL-Cコレステロール、蛋白分画	18点
●銅(Cu)	23点
●リパーゼ	24点
●イオン化カルシウム	26点
●マンガン(Mn)	27点

項目数	実施料
5項目以上7項目以下	93
8項目又は9項目	99
10項目以上	109

◆内分泌学的検査

●成長ホルモン(GH)、卵巣刺激ホルモン(FSH)、C-ペプチド(CPR)、黄体形成ホルモン(LH)	111点
●アルドステロン、テストステロン	125点
●遊離サイロキシン(FT ₄)、遊離トリヨードサイロニン(FT ₃)、コルチゾール	127点
●サイロキシン結合グロブリン(TBG)	130点
●サイログロブリン	133点
●抗グルタミン酸デカルボキシラーゼ抗体(抗GAD抗体)	134点
●脳性Na利尿ペプチド(BNP)、脳性Na利尿ペプチド前駆体N端フラグメント(NT-proBNP)、ヒト絨毛性ゴナドトロピン-βサブユニット(HCG-β)	136点
●カルシトニン	137点
●ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)定量、ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)半定量	138点
●サイロキシン結合能(TBC)、ヒト胎盤性ラクトゲン(HPL)	140点
●グルカゴン	150点
●プロゲステロン	151点
●I型コラーゲン架橋N-テロペプチド(NTX)、酒石酸抵抗性酸ホスファターゼ(TRACP-5b)	156点
●低カルボキシル化オステオカルシン(ucOC)	158点
●骨型アルカリホスファターゼ(BAP)、オステオカルシン(OC)	161点
●遊離テストステロン、インタクT I型プロコラーゲン-N-プロペプチド(Intact P I NP)	163点
●低単位ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)半定量	165点
●I型コラーゲン架橋C-テロペプチド-β異性体(β-CTX)(尿)、I型プロコラーゲン-N-プロペプチド(P I NP)	169点
●セクレチン、I型コラーゲン架橋C-テロペプチド-β異性体(β-CTX)、副甲状腺ホルモン(PTH)、カテコールアミン分画	170点
●デヒドロエピアンドロステロン硫酸抱合体(DHEA-S)	174点
●サイクリックAMP(cAMP)	175点
●エストラジオール(E ₂)	177点
●エストリオール(E ₃)、エストロゲン半定量、エストロゲン定量、副甲状腺ホルモン関連蛋白C端フラグメント(C-PTHrP)	180点
●デオキシビリジノリン(DPD)(尿)	191点
●副甲状腺ホルモン関連蛋白(PTHrP)、副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)、カテコールアミン	194点
●17-ケートジェニックスステロイド(17-KGS)	200点
●エリスロポエチン	209点
●17-ケートステロイド分画(17-KS分画)、17α-ヒドロキシプロゲステロン(17α-OHP)、抗IA-2抗体、プレグナンジオール	213点
●メタネフリン	217点
●ソマトメジンC	218点
●17-ケートジェニックスステロイド分画(17-KGS分画)	220点
●メタネフリン・ノルメタネフリン分画	221点
●心房性Na利尿ペプチド(ANP)	227点
●プレグナントリオール	234点
●抗利尿ホルモン(ADH)	235点
●ノルメタネフリン	250点
●インスリン様成長因子結合蛋白3型(IGFBP-3)	280点
●遊離メタネフリン・遊離ノルメタネフリン分画	320点

項目数	実施料
3項目以上5項目以下	410
6項目又は7項目	623
8項目以上	900

◆腫瘍マーカー

●癌胎児性抗原(CEA)	102点
●α-フェトプロテイン(AFP)	104点
●扁平上皮癌関連抗原(SCC抗原)	107点
●組織ポリペプチド抗原(TPA)	110点
●DUPAN-2、NCC-ST-439、CA15-3	118点
●エラスターゼ1	126点
●前立腺特異抗原(PSA)、CA19-9	127点
●PIVKA-II半定量、PIVKA-II定量	139点
●CA125	144点
●CA72-4、SPan-1、シアリルTn抗原(STN)、神経特異エノラーゼ(NSE)	146点
●核マトリックスプロテイン22(NMP22)定量(尿)、核マトリックスプロテイン22(NMP22)定性(尿)	147点
●シアリルLex-i抗原(SLX)	148点
●塩基性フェトプロテイン(BFP)	150点
●遊離型PSA比(PSA F/T比)	154点
●サイトケラチン8・18(尿)	160点
●BCA225、サイトケラチン19フラグメント(シフラ)	162点

項目数	実施料
2項目	230
3項目	290
4項目以上	408

◆腫瘍マーカー

●抗 p53抗体	163点
●シアリル Le*抗原(CSLEX)	164点
●I型コラーゲン-C-テロペプチド(I CTP)	170点
●ガストリン放出ペプチド前駆体(ProGRP)	175点
●CA54/61、癌関連ガラクトース転移酵素(GAT)	184点
●CA602、 α -フェトプロテインレクチン分画(AFP-L3%)	190点
● γ -セミノプロテイン(γ -Sm)	194点
●ヒト精巢上体蛋白4(HE4)	200点
●可溶性メソテリン関連ペプチド	220点
●癌胎児性抗原(CEA)定性(乳頭分泌液)、癌胎児性抗原(CEA)半定量(乳頭分泌液)	305点
●HER2蛋白	320点
●可溶性インターロイキン-2レセプター (sIL-2R)	438点

◆肝炎ウイルス関連検査

●HBs抗原、HBs抗体	88点
●HBe抗原、HBe抗体	104点
●HCV抗体定性・定量、HCVコア蛋白	108点
●Hbc抗体半定量・定量	137点
●HCVコア抗体	143点
●HA-IgM抗体、HA抗体、Hbc-IgM抗体	146点
●HCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体定性、HCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体半定量	160点
●HE-IgA抗体定性	210点
●HCV血清群別判定	227点
●HBVコア関連抗原(HBcrAg)	266点
●デルタ肝炎ウイルス抗体	330点
●HCV特異抗体価、HBVジェノタイプ判定	340点

項目数	実施料
3項目	290
4項目	360
5項目以上	438

◆自己抗体検査

●抗 Jo-1抗体定性、抗 Jo-1抗体半定量、抗 Jo-1抗体定量	140点
●抗サイログロブリン抗体、抗 RNP抗体定性、抗 RNP抗体半定量、抗 RNP抗体定量	144点
●抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体	146点
●抗 Sm抗体定性、抗 Sm抗体半定量、抗 Sm抗体定量	151点
●C ₁ q結合免疫複合体	157点
●抗 SS-B/La抗体定性、抗 SS-B/La抗体半定量、抗 SS-B/La抗体定量、抗 Scl-70抗体定性、抗 Scl-70抗体半定量、抗 Scl-70抗体定量	161点
●抗 SS-A/Ro抗体定性、抗 SS-A/Ro抗体半定量、抗 SS-A/Ro抗体定量	163点
●抗 RNAポリメラーゼⅢ抗体	170点
●抗 ARS抗体	190点
●抗 MDA5抗体、抗 TIF1- γ 抗体、抗 Mi-2抗体	270点

項目数	実施料
2項目	320
3項目以上	490

◆出血・凝固検査

●Dダイマー定性	125点
●プラスミンインヒビター (アンチプラスミン)、Dダイマー半定量	128点
● von Willebrand因子(VWF)活性	132点
●Dダイマー	133点
● α_2 -マクログロブリン	138点
●PIVKA-II	143点
●凝固因子インヒビター	148点
● von Willebrand因子(VWF)抗原	151点
●プラスミン・プラスミンインヒビター複合体(PIC)	158点
●プロテイン S抗原	162点
●プロテイン S活性	168点
● β -トロンボグロブリン(β -TG)	177点
●血小板第4因子(PF ₄)	178点
●トロンピン・アンチトロンピン複合体(TAT)	181点
●プロトロンビンフラグメント F1+2	193点
●トロンボモジュリン	204点
●凝固因子(第Ⅱ因子、第Ⅴ因子、第Ⅶ因子、第Ⅷ因子、第Ⅸ因子、第Ⅹ因子、第ⅩⅠ因子、第ⅩⅡ因子、第ⅩⅢ因子)	223点
●フィブリンモノマー複合体	227点
●プロテイン C抗原	239点
●tPA・PAI-1複合体	240点
●プロテイン C活性	241点

項目数	実施料
3項目又は4項目	530
5項目以上	722

負荷試験

◆内分泌負荷試験

- 下垂体前葉負荷試験
 - 成長ホルモン(GH) (一連として) …… 1200点
(患者一人につき月2回に限り算定する)
 - ゴナドトロピン(LH及びFSH) …… 1600点
(一連として月1回)
 - 甲状腺刺激ホルモン(TSH) …… 1200点
(一連として月1回)
- 下垂体後葉負荷試験(一連として月1回) …… 1200点
- 甲状腺負荷試験(一連として月1回) …… 1200点
- 副甲状腺負荷試験(一連として月1回) …… 1200点
- 副腎皮質負荷試験
 - 鉱質コルチコイド(一連として月1回) …… 1200点
 - 糖質コルチコイド(一連として月1回) …… 1200点
- 性腺負荷試験(一連として月1回) …… 1200点

注1) 1月に3600点を限度として算定する。
 注2) 負荷試験に伴って行った注射、採血及び検体測定費用は、採血回数及び測定回数にかかわらず、所定点数に含まれるものとする。ただし、区分番号D 4 1 9の5に掲げる副腎静脈サンプリングを行った場合は、当該検査の費用は、別に算定できる。

◆糖負荷試験

- 常用負荷試験(血糖及び尿糖検査を含む) …… 200点
- 耐糖能精密検査
(常用負荷試験及び血中インスリン測定又は常用負荷試験及び血中C-ペプチド測定を行った場合)、
グルカゴン負荷試験 …… 900点

注. 注射、採血及び検体測定費用は、採血回数及び測定回数にかかわらず所定点数に含まれるものとする。